



特集

大切なものを

守りたい



一目30万本、天空の梅林。

紀州
石神
田辺
梅林

開園期間 2月4日(土)
～3月5日(日)

開園時間 9時～17時

○入園無料

○駐車場あり(無料)

・梅林屋上駐車場 20 台
・臨時駐車場 50 台

楽しいイベント盛りだくさん！

★2月11日(土・祝)

○紀州天満宮『梅花祭』
○ご当地キャラまつり

★2月19日(日)

○ご当地キャラまつり

★2月26日(日)『祝梅祭』

○野点・大正琴演奏会
○豊穰祈願餅まき大会
○梅林ウォーク(有料)
※詳しくは田辺観光ボランティア
ガイドの会(0739-25-4919)へ。

★3月5日(日)

○神島屋特別出店！
○石神 大感謝餅まき大会

★開園期間中開催

○恒例！春を先取り「石神市」
○石神母さん特製弁当販売(前日午前までに要予約)
○クイズ！「梅干何個？何グラム？」
○観梅スタンプラリー
○観梅抽選会！
○紀州石神田辺梅林Instagramフォトコンテスト

★開園期間中の毎週日曜日及び祝日開催

○梅ジュース作り体験
○石神の焼いも販売

紀州田辺観梅協会事務局(観光振興課内)
電話 0739-26-9931(期間中直通)
0739-26-9929(観光振興課)
田辺観光協会ホームページ
https://www.tanabe-kanko.jp/

問合せ

詳しくは↓



2023年2月号
CONTENTS 目次

- 2 まちのわだい
- 3 目次
- 4 特集 「大切なものを守りたい」

○ 市からのお知らせ Pick Up News

- 8 市民なわとび大会の参加者を募集します
第9回南紀田辺 UME ロードマラソン開催に伴う道路通行止め・交通規制について
- 9 軽自動車等の手続はお早めに！
軽自動車の車検時に納税証明書の提示が原則不要となりました
令和5年度から二次元コードによる納付ができます
- 10 たなべ人権フェスティバルをオンライン配信します
南方熊楠顕彰館 松居竜五館長の講演会と第63回月例展を開催します
- 11 男女共同参画センター相談支援ステップアップ講座を開催します
美術館で館蔵品展とワークショップを開催します

○ 市からのお知らせ Information

- 12 家族介護教室を開催します
- 13 スマホの基本的な使い方を学びませんか 他
- 20 相談窓口
- 21 図書館へ行こう
- 22 みんなのひろば

今月の表紙写真



今月の表紙は、地域を守る消防団員です。災害時に備えて消火訓練や応急手当の普及活動を行っています。

欲しい情報がタイムリーに届く！
田辺市公式 LINE アカウント

友達追加は
こちら▶



LINE ID : @tanabecity



田辺市公式
ツイッター



田辺市公式
フェイスブック

紙面で使用するマーク等の説明

回…日付・期間
時…時間
休…休館日
場…場所
集…集合
内…内容
対…対象・参加資格等

定…定員
料…料金・費用
持…持ち物
申…申込み・申請方法
問…問合せ
消…消印有効
先…先着順

◇回マークには、振替休日等も含まれます。
◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、回を除く月～金の8時30分～17時15分です。毎週土は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、イベント等の中止・延期や施設の休館をする場合があります。市民の皆様には引き続き、手洗いやマスクの着用など、感染予防のご協力をよろしくお願いいたします。



さい
22 祭

～ BACK TO TWENTY ～

1月7日⑤ 紀南文化会館

コロナ禍で開催されなかった成人式。「皆とつながり、思い出を語り、明日をつくる」をテーマに、22歳の皆さんが自分たちで0から取り組み、開催しました。



田辺に帰って教師をしたい。子供たちに田辺の良さを教えてあげたい！

よくここまで育ってくれてありがとう

二十歳を祝う式典

1月8日⑥ 紀南文化会館

式典では、応援メッセージビデオの上映で在校生や恩師の出演を懐かしんでいました。また、友人との再会を喜び合い、駆け付けた家族が二十歳をお祝いしていました。

地域を守る存在として

消防士と一緒に地域の安全を守ってくれている消防団員。火事や台風などの災害が起きたときに駆け付けてくれます。そんな消防団員として活躍されている万呂分団の浅里さんにお話を伺いました。



初めての現場を経験して
万呂分団は現在41人の団員がいます。万呂分団の場合は4班に分かれており、訓練は月替わりに班ごとで、近くの河原で行っています。私が初めて出動したのは火事の現場。そのときは何もできなかったです。緊急事態な

オフも充実
消防団に入団して、人付き合いの幅が広がりました。農家の人がいれば、電気関係

入団のきっかけ
消防団に入団して6年目。きっかけは万呂の祭り（万呂獅子舞保存会）のメンバーから誘われたことです。祭りのメンバーの多くが消防団に入っており、何度か誘われるうちに、地域のために活動をしてきている消防団に、自分もなりたいたいと思い入団を決めました。



万呂分団 浅里 昌宏さん

ので当然ですが、現場の緊張感がすごかったのを覚えています。

これまで私が出動した回数は6回ほどで、火事現場での消火活動や台風の時はポンプ車で水の吸い上げに行きました。仕事などの都合で出動できないこともあります。現場では分団長や消防本部の指示に従い、ホースを持ったり、暗い時間帯であればライトを照らしたりしています。何度経験しても、一つ一つの現場が終わるたびにホッとします。そして、日頃の訓練の大切さを実感します。

団員の頑張りを応援！

浅里さんが務めている会社の
中田社長にお話を伺いました。



中田 吉昭 社長

地域を守るため体を張って、時には危険を伴う消防団の活動をしている社員がいることに喜びを感じます。また、地域のお役に立つ、信頼されることというのは弊社の企業理念にも掲げていますが、とても大切なことだと思っています。消防団の活動をこれからも応援したいです。



先日、消防団員4人で行った釣りの様子

建築関係の仕事をしている人もいます。異業種の方との交流が増えたことで、色々な話を聞けます。プライベートでは、先輩方とよく一緒に釣りに行き、釣り方など色々教えてもらって

います。行事のスケジュールは事前に分かっていますし、自分の趣味などには影響なく、オフも充実しています。

地域のために

先輩からの言葉で印象に残っていることは「平日でも無理せずに来れる範囲で大丈夫。そのために何十人もいてる。」と言われたことです。自分のできる範囲でしたらいいんだと安心しました。もちろん大変だと思うこともありますが、地域のためにこれからも精一杯頑張りたいです。



特集

大切なものを守りたい

消防団を知っていますか。常勤の消防士とは異なり、他に本業を持ちながら、火災や災害発生時には自宅や職場から現場へ駆け付けて消火活動や救助活動を行い、平時には防火訪問や救命講習などで活躍する人たちです。

今月号では、消防団員へのインタビューを通し、その活動内容や魅力について紹介します。

消防団の活動

■火災や災害発生時

消火活動、地震や風水害といった災害発生時の救助・救出、警戒巡視、避難誘導、災害防御 等

■平常時

- ・地域の防災リーダー 幼稚園や小学校等への防火指導、救急救命講習、広報活動 等
- ・地域の安全パトロール 年末警戒 等
- ・定期訓練 消火訓練、ポンプ取扱訓練 等

地域での助け合い

消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守ろう」という郷土愛と奉仕の精神から生まれました。地域住民にあって、防災のリーダーとして様々な活動を行っています。



消防団長
ひでゆき
岩間 秀幸 さん

地域に欠かせない存在

市内には、31分団（女性分団・音楽隊含む）に、消防士の6倍以上にあたる958人の消防団員が所属しています。

昨年1年間に市内で発生した火災件数39件のうち、20件で消防団が出動しました。消防士と消防団員、両者の連携によって、地域の安全は守られています。

消防団の強みは、その地域に居住し、地域のことを熟知していることです。火災や災害時には、地域に密着した効果的な消火活動・救助活動を行うことができます。そして、そのための訓練や備品の管理などを行っています。消防団は、地域にとって欠かせない存在です。自分たちの地域や家族など、身近な存在を守るために、仲間との絆を深めながら日々活動しています。

消防団員
958人

連携

消防士
157人

地域で応援しています

災害の際には「自助・共助・公助」が重要です。消防団は「誰かに守ってもらう」ではなく「自分たちが守る」意識で地域のために活動しています。そんな消防団を地域も応援しています。

消防団は利用証を
応援店に提示！



現在、72軒が
応援店に登録し
ています。趣旨
にご賛同してい
ただける方は消
防本部までご連
絡ください。

消防団応援の店とは
地域防災の中核として活躍している消防団を地域全体で応援する体制を作るため、ご賛同いただいた店舗等の協力によって、消防団員やその家族を対象に、割引等のサービスを提供しています。

地域のためにありがとう！

感謝の声
01

消防団の活動を
応援しています。
ドリンク1杯
サービス！



消防団応援の店に登録
後藤 与一さん

救命講習をしてくれて
ありがとう！

感謝の声
02

救急講習を初めて受けました。AEDの使い方や心肺蘇生法など応急手当の大切さを知ることができました。女性分団さんが熱心に教えてくれて、とても分かりやすかったです。



衣笠中学校 2年生
鈴木 陵さん

女性分団による
応急手当普及啓発

消防本部が実施する救命講習に参加し、小中学校の生徒等に向けて、人口呼吸や心臓マッサージ、AEDの使い方等について指導活動を行っています。



私たちと一緒に 身近な存在を守りませんか

★報酬・費用弁償あり！

(年報酬に加えて災害活動！日当たり 8,000 円～)

★補償制度（公務災害補償）もしっかりしている！

(療養補償、休業補償、障害補償、介護補償など)

★退職報償制度あり！

消防団や消防団応援の店にご興味のある方はこちらへ

田辺市消防本部 消防総務課 消防団係 ☎ 0739 (26) 9953
🌐 <https://www.city.tanabe.lg.jp/shoubo/shouboudan/index.html>



18歳以上であれば
入団可能です！



女性分団による、災害に強いまちづくり

消防団には、現在 55 人の女性団員がおり、女性のみで組織された女性分団もあります。子供たちに防火指導や高齢者宅への防火訪問、救命講習の普及活動などを行っています。今回、女性分団に入団されている植本さんと濱地さんにお話を伺いました。

子供と接するのが好きで

平成20年に女性分団の立ち上げ当初から参加しているので、今年で15年目になります。子育て支援ボランティアに参加した時の仲間から女性分団の話を知り、子供たちへの防火啓発とか楽しそうだなと思い入団を決めました。

消防団を知っていくうちに
頑張りがなくなっていく

入団当初は田辺消防署に行き、定例会に参加したり、講習を受けたりしました。消防団のことを知っていくにつれて、「頑張らない」という気持ちが芽生えてきたことを覚えています。

職場では、窓口や事務の仕事をしています。消防団の活動には、主に仕事が休



植本 美紀さん

みの時に参加しています。活動日が決まっている場合は、有給休暇を取って参加することもあります。

女性分団はここ田辺消防署（現扇ヶ浜分署）から始まりました！



いろんな世代の方と
活動するのが楽しい

職場と家の往復で、何かないと家に閉じこもりがちなのですが、外に出るきっかけができるのがうれしいです。

救命講習では、講習内容をもっと分かりやすく伝えたいと思って、他の自治体の女性分団の活動を参考にしたりしています。新しいことを見付けたら、分団内で共有し、小道具を作ったり、みんなで練習したり。いろんな世代の人たちと活動できるのは楽しくて、入ってよかったなと思ってしています。

もしもの時に
何もできない自分がイヤ

もし道で倒れている人がいた時、家族が倒れた時に、何もできないままではイヤだなと思っていました。

3年前に市役所で採用され、新人研修で女性分団の存在を知りました。入ったばかりで職場と家の往復だけだったし、何かを始めた、地元の知り合いを増やしたいと思い入団しました。応急手当普及員になるために、昨年研修を受けました。

自信につながった

初めて小学生を対象に防火指導をするようになった時は、事前に先輩方と練習する中で、色々教えていただきました。最初は不安が



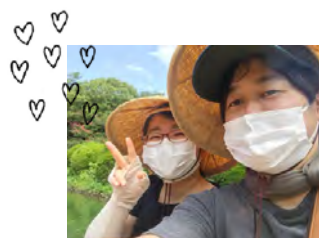
濱地 美帆さん

ありましたが、おかげで当日は子供たちにとっても楽しく教えることができました。また、私には0歳の甥がいますが、小児救命について学んだことで、「これで何があっても動ける！」と、自信が付いたように思います。

一緒に頑張りたい！

活動には自分の都合の合う時に参加できるので、仕事との両立が大変だと感じたことはありません。

私は人見知りで、最初に入団希望の電話を掛けた時は勇気がいりました。でも実際に入団すると、みんな優しく、本当に楽しく活動できています。リフレッシュにもなりますよ。



夫は私の活動を理解してくれています。カッコいいと言ってくれました！

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます

軽自動車等の手続はお早めに！



譲渡や廃車、盗難等で車体を手元になくても登録が残っていると課税されますので、お早めに手続をお願いします。

■原動機付自転車・ミニカー・小型特殊自動車の手続に必要なもの

◇廃棄処分するとき、市外へ転出するとき、市外の方に譲るとき

標識、標識交付証明書、窓口に来られる方の本人確認書類

◇市内の方に譲るとき

標識交付証明書、窓口に来られる方の本人確認書類

◇標識を破損したとき

標識、標識交付証明書、窓口に来られる方の本人確認書類

◇盗難・紛失・解体等で標識や車体がないとき
窓口に来られる方の本人確認書類、盗難の場合は警察での受理番号、紛失の場合は標識弁償金として200円・解体の場合は解体証明書（標識がな

い場合は標識弁償金200円も必要です。）

■手続先

◇軽自動車（四輪車・三輪車）

軽自動車検査協会和歌山事務所

☎050（3816）1846

◇125ccを越える二輪車

近畿運輸局和歌山運輸支局

☎050（5540）2065

◇原動機付自転車（125cc以下の二輪車）、ミニカー、小型特殊自動車（フォークリフト・トラクタ等）

税務課 庶務係（本庁舎2階）

☎0739（26）9919

各行政局 住民福祉課

☎19 ページ参照

※税率等、詳しくはホームページをご覧ください。
☐ <https://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/keiji/index.html>



ジェンクス
軽JNKS

軽自動車の車検時に 納税証明書の提示が原則不要となりました

令和5年1月から、軽自動車検査協会が軽自動車税（種別割）の納付状況を電子的に確認できる軽JNKSが開始され、普通車同様、車検の際に検査窓口で紙の納税証明書の提示が原則不要となりました。

※納税情報の電子化に伴い、口座振替で納付され

た方へ例年6月上旬に発送していた車検用納税証明書は、令和5年度からお送りしません。ただし、小型二輪は軽JNKSの対象外であるため、これまでどおり車検用納税証明書を発送します。

☎納税推進室 検収係（本庁舎2階）

☎0739（26）9922

ご自宅からでも

令和5年度から二次元コードによる納付ができます

令和5年4月から軽自動車税と固定資産税がWEBから納付できます。納付書記載の二次元コードを読み取ることで、「地方税お支払いサイト」にアクセス後、いつでも、どこでも市税（軽自・固定）を電子納税できます。二次元コードが読み込めない場合でも、地方税お支払いサイトにeL番号（34桁）を入力することで、市税の電子納

税ができます。

領収書は発行されませんので、領収書が必要な方は納付書裏面に記載のコンビニ店頭や金融機関窓口で納付してください。

☎納税推進室 検収係（本庁舎2階）

☎0739（26）9922

みんなで跳ぼう！

市民なわとび大会の参加者を募集します

☎3月12日⑩ 受付：8時～8時30分

☎田辺スポーツパーク体育館

☎2月28日④ [必着] までに、申込書を下記へ直接お持ちいただくか、はがき又はFAX、メール、ホームページからお申し込みください。申込書は下記で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

◇必要事項

・個人跳びの部 種目、住所、氏名、年齢、性別、学校名・学年（児童・生徒のみ）、電話番号

・ふれあいなわとびの部 種目、チーム名、代表者住所、代表者氏名、代表者電話番号、チーム全員の氏名

☎スポーツ振興課(田辺スポーツパーク管理事務所内)
〒646-0061 上の山一丁目23-1-1

☎0739（25）2531

FAX 0739（25）0387

✉ sports@city.tanabe.lg.jp

☐ <https://www.city.tanabe.lg.jp/sports/nawatobi.html>



◇個人跳びの部（男女別）

種目	区分
1回跳び	幼児の部
2重跳び	小学1年生の部 小学2年生の部 小学3・4年生の部 小学5・6年生の部 中学生～一般（29歳以下）の部 一般（30歳以上）の部
3重跳び	フリー

◇ふれあいなわとびの部

種目	区分
ダブルダッチ	フリー（3人1組）



ご理解・ご協力をよろしくお願いします

第9回南紀田辺 UME ロードマラソン開催に伴う 道路通行止め・交通規制について

田辺スポーツパークをスタート・ゴールとして、田辺西バイパスを通り、中芳養・上芳養までのコースになります。

■規制期間 2月26日⑩ 9時～13時

■規制場所 田辺西バイパス（芳養町白馬交差点～田辺インター入口交差点）及びその区間への進入路

※歩行者の歩道の通行は可能です。

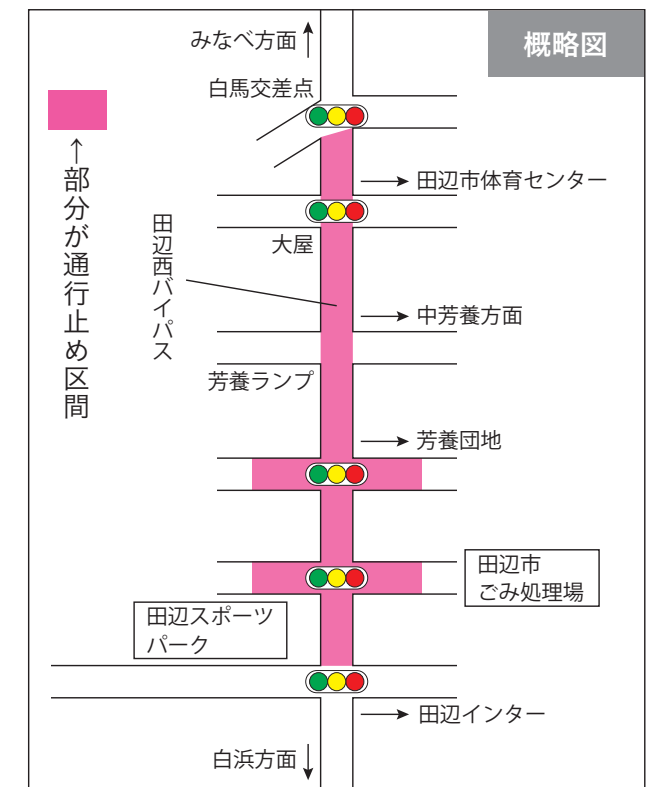
※田辺スポーツパーク内は、8時30分～13時30分まで車両進入禁止（一部除く）。

詳細は下記へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

☎UMEロードマラソン実行委員会(牟婁商工会内)

☎0739（35）1110

☐ <https://ume-marathon.com/>



男性が抱える生きづらさや悩み等の現状を知る

男女共同参画センター相談支援 ステップアップ講座を開催します

家族や仕事についての悩みを持ちながらも、男性は一人で悩みを抱え込みがちだと言われています。男性相談現場から見た男性が抱える生きづらさや悩み等の現状を知り、男女ともにその悩みを理解し、生き生きと暮らすことができる社会について考えてみませんか。

開催 2月26日① 14時～16時

場 市民総合センター4階「交流ホール」

■演題 ここでは聞けない男性相談現場のおはなし

■講師 吉岡 俊介さん（シニア産業カウンセラー、男性相談カウンセラー）

※どなたでも参加できます。

定 30名〔先着〕



吉岡 俊介 さん

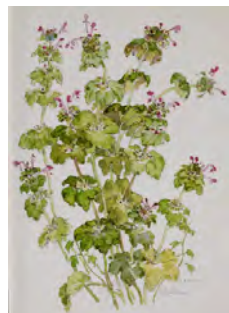
開催 2月7日④～22日⑥に、住所・氏名・電話番号を添えて下記へ電話又はメールをしていただくか、ホームページからお申し込みください。

場 男女共同参画センター（市民総合センター4階）

☎ 0739 (26) 4936

✉ danjo@city.tanabe.lg.jp

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/danjo/kouza2.html>



雑賀清子《ほとけのざ》

芸術に触れよう！

美術館で館蔵品展と ワークショップを開催します

【館蔵品展「雑賀清子—草花によせる—」及び「原勝四郎の植物スケッチ」】

特別な親しみをもって紀南の自然を探索し、制作へと結び付けた美浜町出身の画家、雑賀清子の植物スケッチを紹介します。併せて、雑賀と同じように身近な植物の観察を生涯にわたって重ねた田辺市出身の近代の洋画家、原勝四郎のスケッチと花をモチーフとした油彩画の小品を紹介します。

開催 2月4日④～3月26日⑥

時間 10時～17時（最終入館16時30分）

場 市立美術館

※毎週④・2月24日⑤・3月22日⑥

※260円（学生及び18歳未満は無料。第61回全日本花いっぱい田辺大会に併せて3月25日④・26日⑥は観覧料を無料にします。）

■展示解説会

開催 2月11日④⑥、3月11日④

いずれも14時から市立美術館学芸員が行います。予約不要、観覧料が必要です。

【ワークショップ くまびで作ろう！①「風景を形づくる」】

和歌山県湯浅町在住の美術家・妻木良三さんと一緒に布を固めて形を作り、それを交流スペースや廊下に設置し、熊野古道なかへち美術館内に新たな「風景」を作っていくワークショップです。生まれた「風景」は、3月5日⑥～12日⑥まで公開します。

開催 3月4日④ 13時～15時頃

場 熊野古道なかへち美術館

※3歳以上

※小学生以下の方は保護者の同伴が必要です。

定 10名〔先着〕

開催 2月11日④⑥ 10時から、下記へ電話でお申し込みください。

場 市立美術館

☎ 0739 (24) 3770

人権について考えましょう

たなべ人権フェスティバルを オンライン配信します

■配信期間 2月20日④9時～3月6日⑥17時

※ミュージカル「しあわせの王子」 約60分

※無料（視聴に必要なインターネット通信費、回線費等は、視聴者のご負担となります。）

■視聴方法

パソコン、スマートフォン等で下記ホームページから視聴ページにアクセスしてください。

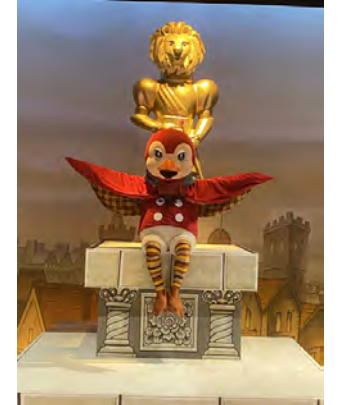
■注意事項

本配信の写真撮影（スクリーンショット）、録音、録画、転載等は一切禁止です。

場 人権推進課 人権推進係（本庁舎4階）

☎ 0739 (26) 9912

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/jinken/festival.html>



南方熊楠を知ろう

南方熊楠顕彰館 松居竜五館長の講演会と 第63回月例展を開催します

【松居竜五館長の講演会】

南方熊楠の膨大な資料のほとんどは、自宅の蔵に残されました。熊楠の資料が田辺市の顕彰館にあることの意味について、前半は講演、後半は座談会の形で説明していきます。



松居 竜五 さん
（龍谷大学教授）

開催 3月5日⑥ 14時～

場 紀南文化会館「小ホール」

※講演「南方熊楠顕彰館はなぜ田辺にあるのか」及び座談会

定 100名〔先着〕

開催 2月1日⑥ 10時から受付を開始します。電話又は下記申込みフォームからお申し込みください。

□ <https://logoform.jp/f/Ks1jW>



【第63回月例展「熊楠のライバル 佐藤彦四郎：『N&Q』誌上で熊楠に論争を挑んだロンドン在住日本人」】

開催 2月4日④～3月5日⑥

時間 10時～17時（最終入館16時30分）

場 南方熊楠顕彰館

※熊楠の英文論考が多数掲載されたイギリスの学術誌『ノーツ・アンド・クエリーズ』には、1920～30年代にもう一人の日本人投稿者、佐藤彦四郎がいました。熊楠と佐藤は、誌上でのやり取りや、後に書簡が送られるなどの交流がありました。商社・芝川商店のロンドン支店長を務めた人物でもあった佐藤の経歴やロンドンでの活動を紹介します。

場 南方熊楠顕彰館

☎ 0739 (26) 9909

家族介護教室を開催します

現在介護をしている方はもちろん、いざ介護という時のために、是非ご参加ください。

【2月13日】から各講座開催日の2日前までに、各担当課へ電話でお申し込みください。

【家族介護者のためのスマホ教室】
日時 2月24日 13時30分～15時
場 市民総合センター4階「交流ホール」

定15名「先着」

■講師 ドコモショップ田辺店スタッフ

問 やすらぎ対策課 高齢福祉係（市民総合センター1階）

☎ 0739（26）4910

【高齢者の『こころ』によりそう】

日時 3月6日 13時30分～15時

場 龍神市民センター2階「大会議室」

定30名「先着」

■講師 森口裕子さん（南和歌山医療センター心理療法師）

問 龍神行政局 住民福祉課

☎ 0739（78）0820

スマホの基本的な使い方を学びませんか

スマホの基本的な使い方、便利に使い方が無料で学べる教室です。

【出張スマホ教室】

定各回15名「先着」

申 左記へ電話でお申し込みください。

問 ドコモショップ田辺店（宝来町15-20 営業時間 10時～19時・定休日第2水）

☎ 0120（857）201

日程	時間	会場
2月15日 水	10時～11時	三栖公民館 2F「研修室」
	14時～15時	新庄公民館 1F「大集会室」
2月22日 水	10時～11時	三栖公民館 2F「研修室」
	14時～15時	新庄公民館 1F「研修室」
2月28日 火	10時～11時	龍神市民センター 2F「農林実習室」
	14時～15時	本宮行政局 2F「会議室」

【認知症の正しい理解と予防！住み慣れた地域で暮らすために！】
日時 3月10日 13時30分～15時
場 大塔総合文化会館1階「大会議室」

定30名「先着」

■講師 長森秀尊さん（社会福祉法人喜成会 高齢者総合福祉センター miraい センター長）

問 大塔行政局 住民福祉課

☎ 0739（48）0301

【介護講座】

日時 3月16日 13時30分～15時

場 本宮行政局 3階「大会議室」

定30名「先着」

■講師 嘉山聡太さん（南和歌山医療センター 理学療法士）、渡瀬瞭さん（南和歌山医療センター 作業療法士）

問 本宮行政局 住民福祉課

☎ 0735（42）0004

【介護者のためのくすりの知識】

日時 3月17日 13時30分～14時30分

場 中辺路保健センター1階「運動指導室」

定20名「先着」

■講師 廣井淳二さん（さくらの薬局）

問 中辺路行政局 住民福祉課

☎ 0739（64）0502

【デジタル活用支援講習会】

申 下記へ電話でお申し込みください。

日程	会場	内容
2月1日 水	情報交流センター Big・U	電源の入れ方、ボタン操作方法、電話のかけ方、カメラの使い方、インターネット・メールの利用方法
2月2日 木		e-Tax の利用方法、オンライン診療の利用方法
2月4日 土		地図アプリの利用方法、スマホを安全に使うポイント
2月8日 水		アプリのインストール方法、地図アプリ・SNS・コミュニケーションアプリの利用方法、スマホを安全に使うポイント
2月9日 木		新型コロナワクチン接種証明書アプリを用いた接種証明書の発行方法、健康保険証利用の登録・公金受取口座の登録
2月16日 木	大塔行政局	カメラの使い方、アプリのインストール方法、インターネットの利用方法、地図アプリの利用方法

■デジタル活用支援講習会の内容に関する相談会を実施します（要予約）

日時 2月5日 ④、12日 ④、15日 ④

場 各日 9時30分～12時30分、13時

こころいきいき講座「ピラティス体験」を開催します

ピラティスは、心と体のコントロール力を高めるためのエクササイズのこと、バランスの取れた正しい姿勢になり、痛みが軽減し、しなやかな筋肉へとつながることが期待できます。日頃から運動している方はもちろん、運動初心者の方は特にご自身の身体を知るきっかけとして、ピラティスを体験してみませんか。

日時 3月4日 13時30分～15時

場 市民総合センター1階「機能訓練室」

■講師 林望さん（ピラティスルーム リコシエ）

問 市に住民票がある方

定20名「先着」

申 2月13日 ④、24日 ④に、左記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。

問 健康増進課 健康管理係（市民総合センター2階）

☎ 0739（26）4901

□ <https://logoform.jp/f/cw13k>



30分～16時30分
詳しくは、ホームページをご覧ください。左記へお問い合わせください。
問 特定非営利活動法人和歌山IT教育機構（毎週 ④ 休み）
☎ 0739（26）4163
□ <https://www.wite.jp/index.html>



第5回花いっぱい講習会「ミモザのスワッグ」を開催します

季節に合った花を題材に、様々なアレンジ手法を学ぶ講習会です。3月25日・26日に開催する「第61回全日本花いっぱい田辺大会」のプレイベントとして開催します。

日時 2月26日 13時～15時

場 Tanabe n+2 階「ワークスペース」

問 市に在住、在学、在勤の方（小学生以上）

定10名「抽選」

2月の納税等

- 固定資産税・都市計画税…4期分
 - 市県民税 年金特別徴収…2月徴収分、給与特別徴収…1月徴収分
 - 国民健康保険税 普通徴収…第8期分、特別徴収…2月徴収分
 - 介護保険料 普通徴収…第8期分、特別徴収…2月徴収分
 - 後期高齢者医療保険料 普通徴収…第8期分、特別徴収…2月徴収分
- ※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

市の人口 令和4年12月末現在		
人口	男	32,783 人（-66）
	女	36,933 人（-57）
	計	69,716 人（-123）
世帯数		34,958 世帯（-51）
	※（ ）内は前月比	
12月の出生	男	16 人
	女	19 人



■テーマ ミモザのスワッグ
■講師 大洞賀佳子さん（Lee）
問 2月16日 ④「必着」までに、参加申込書を左記へ直接又は郵送・FAX・メールで提出していただくか、ホームページからお申し込みください。参加申込書は左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。
問 第61回全日本花いっぱい田辺大会実行委員会（管理課公園係内）
〒646-8545 新屋敷町1
☎ 0739（26）9966
FAX 0739（25）6016
✉ 61hana@city.tanabe.lg.jp
□ https://www.city.tanabe.lg.jp/kanri/hanaipai_tanabe_pre_event.html

すくすく子育てクラブ

第102回 おうちで体幹トレーニング



親子でスキンシップをしながら体・脳・心を鍛えられる体幹トレーニングを紹介します。是非、お試しください。

■飛行機ブンブン

- ①親があおむけに寝て、手は子供の脇の下、足裏は股関節に当てて子供を持ち上げる。
- ②上下左右にゆっくりと振ったり子供にバランスを取らせるのも◎。

子供は背筋・腹筋を使い落ちないようにバランスを取ろうとします。

■落ちそう抱っこ

- ①子供を抱っこして、子供の背中側に体を少しずつ倒していく。(子供が落ちないよ

うにお尻や腰をしっかり支えてね)
背中側に倒していくと、子供は落ちまいとして腹筋運動の時のように下腹に力を入れます。お腹の筋肉が刺激されて体幹の安定に◎。

■よじ登りごっこ

- ①親が床にあぐらなどで座り、子供を親の体によじ登らせる。
- ②ある程度上まで登れたら抱き上げて「ゴール」と言ってあげる。
手足をフルに使ってよじ登っていく運動は、全身のバランス・手足の筋力や握力のアップに◎。

低所得の子育て世帯への給付金の申請はお済みですか

【ひとり親世帯以外分】

【ひとり親世帯以外分】
18歳未満の児童（障害児の場合20歳未満）を養育するひとり親世帯の方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和2年2月以降に家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方等

【ひとり親世帯以外分】

18歳未満の児童（障害児の場合20歳未満）を養育する父母等、新型コロナウイルスの影響を受けて令和4年1月以降に家計が急変し、収入が住民税（均等割）非課税相当の水準となっている方等

【共通事項】

■給付額 児童1人当たり5万円
2月28日④17時までに、必要書類等を持参の上、下記提出先へ申請者又は配偶者が直接申請してください。必要書類は各給付金で異なりますので、ホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。
※市民課で給付金を申請される場合は、電話予約が必要です。
※ひとり親世帯分とひとり親世帯以外分の併給はできません。また、

各給付金について既に受給済みの方は申請できません。

■申請書提出先 左記又は各行政局住民福祉課（19ページ参照）
子育て世帯生活支援特別給付金窓口（本庁舎2階市民課内）
☎0739（26）9925

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/shimin/index.html>



和歌山県在宅育児支援事業
給付金（令和4年度支給分）
の申請はお済みですか

■給付額 月額1万5000円（最大15万円）

■対象乳児 令和3年4月1日（令和4年12月31日に生まれた乳児で、次の要件を満たす場合）
◇同一世帯内の第3子以降
◇市民税所得割合算額が7万7101円未満である同一世帯内の第2子

※他の給付金・助成制度の支援を受けていない等の要件がありますので、詳しくはホームページをご覧ください。令和4年度支給分の申請期限は、3月31日④です。
子育て推進課 保育係（市民総合センター1階）
☎0739（26）4904
□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/kosodateushin/index.html>

妊婦健康診査費を助成します

出産後に未使用の田辺市妊婦健康診査受診票が残っており、かつ妊婦健康診査費の自己負担がある場合にはその費用（公費負担対象分のみ）を助成します。令和3年度に母子健康手帳の発行を受けた方への申請期限は、3月31日④です。
健康増進課 母子保健係（市民総合センター2階）
☎0739（26）4901



マイナポータルから転出届を提出できるようになります

2月6日④から、転出届をマイナポータルから提出できるようになります。このサービスを利用する方は、転出にあたり市役所への来庁が原則不要となります。ただし、転入先市町村の窓口では、転入届等の手続が必要です。
詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。

函電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、国内で引越しをする方
市民課窓口係（本庁舎2階）
☎0739（26）9923

□ <https://www.digital.go.jp/policies/moving-onestop-service/>

e-Taxでの確定申告に必要な年金の通知書が電子データで受け取れます

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書や公的年金等の源泉徴収票は、マイナポータルで、電子データの受け取りが可能となりました。受け取ったデータをe-Tax等に取り込むことで、簡単に確定申告

一般不妊治療費を助成します

体外受精及び顕微授精を除く不妊治療・不育治療を受けた方に、当該年度につき5万円を上限に治療費を助成します。

夫婦（事実婚関係も可）のいずれかが市に住民票があり、かつ和歌山県内に1年以上住民票がある方で、各種医療保険の被保険者又は被扶養者である方

④治療を受けた日の属する年度内に必要書類を持参の上、左記又は各行政局住民福祉課（19ページ参照）で申請をしてください。令和4年度治療分の申請期限は3月31日④です。

ただし、治療が1月まである場合は4月末まで、2月まである場合は5月末まで、3月まである場合は6月末まで申請することができます。

※医療機関に記入していただく様式もありますので、期限に余裕を持って申請をしてください。

健康増進課 母子保健係（市民総合センター2階）
☎0739（26）4901

や年末調整ができます。

また、既に紙で受け取った通知書を電子データで受け取りたい場合は、「ねんきんネット」から「通知書の再交付申請」を行うことで、受け取ることが可能です。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

☎ねんきんネット専用ダイヤル
☎0570（058）555
※050で始まる電話の方
☎03（6700）1144

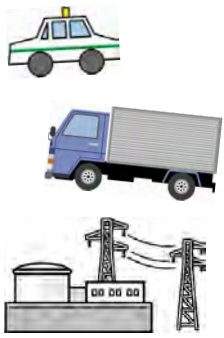
◇田辺年金事務所
☎0739（24）0432
◇田辺年金事務所新宮分室
☎0735（22）8441
◇日本年金機構
□ <https://www.nenkin.go.jp>

マイナポータルって？

国が運営するオンラインサービスです。自分専用のページがあり、子育て等の行政手続きの検索やオンライン申請ができたり、自身の税や医療費情報などが確認できます。利用には、マイナンバーカード等が必要です。



詳しくはこちら
▲は



エネルギー価格や原油価格等高騰の影響を受けた市内事業者の事業の継続の支えを目的とした「田辺市エネルギー価格等高騰対策事業継続支援金」及び「田辺市運送事業者等事業継続支援金」について、申請されていない事業者が多いことを鑑み、申請期間を2月28日㊥まで延長します。詳しくは、ホームページをご覧ください。

㊥商工振興課（本庁舎別館3階）
☎0739（26）9970

◇田辺市エネルギー価格等高騰対策事業継続支援金
□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/energyoutoutaisaku.html>

◇田辺市運送事業者等事業継続支援金
□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/unsoujigyousyah.html>

世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」の情報発信のため、フォトコンテストを開催し、入賞作品を令和6年世界農業遺産「梅システム」カレンダーに掲載します。

■テーマ みなべ町や旧田辺市の景色、梅栽培や梅加工・製炭などの作業風景、伝統的な農耕祭事、生息する生き物等

■入賞 12作品

■賞品 国内世界農業遺産認定地域特産品5000円相当

㊥8月31日㊥「必着」までに、応募用紙を直接又は郵送で提出していただくか、ホームページから申し込みください。インスタグラムへの投稿でもお申し込みいただけます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

■提出先
梅振興室（本庁舎別館2階）
〒646-8545 新屋敷町1
㊥「みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会」事務局（みなべ町うめ課内）
☎0739（33）9310
□ <https://www.giahs-minabetanabe.jp/>

主な電話番号等

■田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1 ☎0739-22-5300（代） ☎0739-22-5310	■大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1 ☎0739-48-0301（代） ☎0739-49-0359
■市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1 ☎0739-26-4900（代） ☎0739-26-4914	■本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219 ☎0735-42-0070（代） ☎0735-42-0239
■龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376 ☎0739-78-0111（代） ☎0739-78-0116	■市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1 ☎0739-24-0011（代） ☎0739-24-7910
■中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1 ☎0739-64-0500（代） ☎0739-64-0966	■市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6 ☎0739-24-6218（代） ☎0739-24-4068

電話案内サービス

■防災行政テレフォンガイド
☎0120-963-910
※防災行政無線を確認する電話案内サービスです。

■救急安心センター ☎＃7119
※つながりにくい場合は、市消防本部（☎0739-22-0119）へご連絡ください。

休日急患診療

㊥田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）
㊥内科、小児科、歯科の応急診療
㊥時㊥時 9時～11時30分、13時～16時
（※小児科のみ、㊥18時～21時30分も診療を行っています。）
☎0739-26-4909



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド「Q助」

教えて！生活安全コラム



第5回 「老人ホームの入居権を譲って」という電話は詐欺です

「あなたは市内に建設中の老人ホームに入居できる人に選ばれました。入居しませんか。」という不審な電話に関する相談が増えています。入居を断ると、「入居したい人のために権利を譲ってあげてほしい。」と話が続きます。

このような電話は詐欺です。話を聞いてしまうと、「後から払うので申込金を立て替えてほしい。」と依頼されたり、弁護士や警察官を名乗る者から「名義貸しは犯罪なので、違反金を支払わないと逮捕される。」と脅されたりするなど、様々な口実で金銭を要求されることになります。複数

の人物が役割分担をして演技をし、それを信じ込ませる「劇場型詐欺」といわれる手口です。

相手にせずすぐに電話を切ってください。一度お金を支払ってしまうと、取り戻すことは困難です。不安をあおられても絶対に支払わないでください。

少しでも疑問や不安を感じた場合は、一人で悩まず、家族など周囲の人や消費生活相談窓口、警察などに相談しましょう。

㊥◇消費者ホットライン ☎188
◇田辺市消費生活相談窓口（自治振興課）
☎0739（34）2460

国民年金保険料の納付は口座振替での前納・早割が便利でお得です

国民年金保険料は、口座振替での前納・早割を利用すると、下表のとおり割引されます。

㊥口座振替申出書を年金事務所又は金融機関の窓口提出してください。手続には、基礎年金番号が分かる書類（納付書・基礎年金番号通知書・年金手帳）、通帳、金融機関届出印が必要です。

なお、2年前納、1年前納、6か月前納（4月～9月分）の申込み期限は、2月28日㊥です。

口座振替申出書は、左記に備えているほか、日本年金機構ホームページに掲載しています。その他、クレジットカードによる納付方法もあります。

㊥◇市民課 庶務年金係（本庁舎2階）
☎0739（26）9925

◇各行政局 住民福祉課
☎19ページ参照

◇田辺年金事務所 国民年金課
☎0739（24）0432

◇田辺年金事務所 新宮分室
☎0735（22）8441

◇日本年金機構
□ <https://www.nenkin.go.jp>

※記載の国民年金保険料は、令和4年度のものです。

納付方法	納付・前納期間	納付期限・口座振替日	口座振替		現金・クレジットカード		備考
			納付額	割引額	納付額	割引額	
通常	当月（1か月分）	翌月末	16,590円	0円	16,590円	0円	—
早割	当月（1か月分）	当月末	16,540円	50円	—	—	口座振替のみ
6か月前納	4～9月	4月末	98,410円	1,130円	98,730円	810円	口座振替は現金納付より320円お得
	10～翌3月	10月末					
1年前納	4～翌3月	4月末	194,910円	4,170円	195,550円	3,530円	口座振替は現金納付より640円お得
2年前納	4～翌々年3月	4月末	381,530円	15,790円	382,780円	14,540円	口座振替は現金納付より1,250円お得



おすすめ図書紹介



ナナカラやまものがたり①
くまおばあちゃんのジャム
作者／どい かや
出版／あすなろ書房

美しくて豊かな世界「ナナカラやま」に暮らす生きものたち。彼らの間で語り継がれてきたたくさんの物語の中から、心温まる小さなお話をどうぞ。



全国温泉大全
著／松田 忠徳
発行／東京書籍
温泉学者であり医学博士でもある著者が、4,000 か所以上の温泉に浸かった経験から、泉質や効能は元より、温泉場を楽しむ極意を分かりやすく解説。龍神温泉や川湯温泉、湯の峰温泉も紹介されています。

図書館へ
行こう

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等の中止、利用制限、臨時休館となる場合があります。

■開館時間

◇本館＝㊄～㊄ 9 時 30 分～ 19 時 30 分
 ㊄・㊄ 9 時 30 分～ 18 時
◇分室＝9 時～ 17 時
※龍神分室は、㊄～㊄ 20 時まで時間延長。
中辺路分室は、㊄のみ 16 時 45 分まで。
※移動図書館の運行日時は、お問い合わせ
いただくか、ホームページをご覧ください。

■休館日

◇本館＝毎週㊄、2/14 ㊄～ 23 ㊄㊄（蔵書点検及び整理日）
◇龍神分室＝毎週㊄
◇中辺路分室＝毎週㊄
◇大塔分室＝第 1・3 ㊄、毎週㊄
◇本宮分室＝毎週㊄㊄
※全分室で、2/11 ㊄㊄、23 ㊄㊄は休館です。

市立図書館
☎ 0739-22-0697
https://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html



お子さんと一緒に おはなしイベント

★ひよこタイム(対象:0～1歳くらい)
絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど
今月のひよこタイムはお休みです。

★こぐまタイム(対象:2～3歳くらい)
絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど
今月のこぐまタイムはお休みです。

★おはなし会(対象:4歳くらい～)
絵本の読み聞かせや紙芝居など
本館＝2/5・12・26 全㊄(11 時～)
大塔分室＝2/18 ㊄(10 時 30 分～)
中辺路分室＝2/25 ㊄(11 時～)

★おはなしタイム(対象:4歳くらい～)
おはなしや絵本の読み聞かせなど
本館＝2/4・11・25 全㊄(11 時～)



▼9月号が第34回近畿市町村広報紙コンクールに入賞しました。自殺予防がテーマで、自分の命を温かく抱きしめて欲しいと思い、込めて描いた表紙のイラストも評価されたようで良かったです。これからも愛情込めて描きたいです。(古久保)

▼「22 祭」の撮影に。実行委員に知り合いがいたので、舞台上の彼女らは、良い意味で 22 歳に見えなかったですね。堂々としやべる姿に尊敬しました。自分たちでスポンサー集めからしたとのこと。盛り上がる会場に感動しました。(上村)

▼消防団は訓練に夜間・休日の出勤と大変そう。正直そんなイメージでした。消防団員の友達に話を聞いてみると「楽しい」と。今回の取材でも訓練中や講習中は真剣に、合間は楽しそうに和気あいあいとしている姿が印象的でした。(池田)

編集後記

相談窓口



	相談日（予約受付）	時間	相談場所等	問合せ
市民法律相談 （対象は市民の方で先着 8 名。相談日の 11 時までに要予約。※ 2/27 は先着 4 名）	2/13 ㊄（2/7 ～）・佐久間弁護士 2/20 ㊄（2/14 ～）・村上弁護士 2/27 ㊄（2/21 ～）・榎弁護士※ 3/6 ㊄（2/28 ～）・倉谷弁護士 3/13 ㊄（3/7 ～）・山本弁護士	14 時～ 16 時のうち、1 人 15 分間（※ 2/27 は 14 時 30 分～ 15 時 30 分）	社会福祉センター 3 階「相談室」 （本庁舎東隣 3 階） ※ 2/27 は大塔行政局	自治振興課 市民生活係 （本庁舎 3 階） ☎ 0739-26-9911
市民相談	平日	8 時 30 分～ 17 時 15 分	右記	
行政相談	2/17 ㊄・中村恒夫	10 時～ 11 時	中辺路行政局	
	2/28 ㊄・岡本美彦	13 時～ 15 時	社会福祉センター 3 階「相談室」	自治振興課 市民生活係（本庁舎 3 階） ◇相談専用 ☎ 0739-34-2460 消費者ホットライン ☎ 188
	2/28 ㊄・折戸富子	13 時～ 15 時	本宮行政局	
消費生活相談	㊄㊄㊄㊄・消費生活相談員	13 時～ 16 時	自治振興課 市民生活係（本庁舎 3 階） ◇相談専用 ☎ 0739-34-2460 消費者ホットライン ☎ 188	市民総合センター 4 階「会議室」 法務局 田辺支局（文里一丁目 11-9） ☎ 0739-22-0698
人権・登記・相続相談 （登記・相続相談は要予約。法務局でも平日に相談可）	3/2 ㊄・人権擁護委員	13 時 30 分～ 15 時 30 分 ※ 受付は 15 時まで	市民総合センター 4 階「会議室」	
女性電話相談	平日・女性相談員	9 時～ 12 時	男女共同参画センター ◇相談専用 ☎ 0739-26-4919	生活相談センター（市民総合センター 1 階） ☎ 0739-33-7641
生活相談 （生活困窮者自立支援）	平日・相談支援員	8 時 30 分～ 17 時	生活相談センター（市民総合センター 1 階） ☎ 0739-33-7641	
愛あい子育て相談	平日	8 時 30 分～ 17 時 15 分	地域子育て支援センター愛あい（もとまち保育所内） ☎ 0739-22-9285	家庭児童相談室（市民総合センター 1 階） ☎ 0739-26-4926
子供のいる家庭の相談	平日	9 時～ 17 時	家庭児童相談室（市民総合センター 1 階） ☎ 0739-26-4926	
介護相談	平日	8 時 30 分～ 17 時 15 分	やすらぎ対策課 地域包括支援センター係（市民総合センター 1 階） ☎ 0739-26-9906	権利擁護センターたなべ（市民総合センター 2 階 社会福祉法人 田辺市社会福祉協議会内） ☎ 0739-24-8611 ✉ anshin@tanabeshi-syakyo.jp
成年後見制度利用相談	平日	8 時 30 分～ 17 時 15 分	権利擁護センターたなべ（市民総合センター 2 階 社会福祉法人 田辺市社会福祉協議会内） ☎ 0739-24-8611 ✉ anshin@tanabeshi-syakyo.jp	
障害のある方とその家族等の相談	平日	8 時 30 分～ 17 時 15 分	西牟婁圏域障害児・者相談センター「にじのわ」（市民総合センター 2 階） ☎ 0739-26-4923	ひきこもり相談窓口「ひとのわ」（市民総合センター 2 階） ◇相談専用 ☎ ☎ 0739-26-4933 ✉ shc@city.tanabe.lg.jp
ひきこもり相談 （窓口に来られる場合は要予約）	平日	8 時 30 分～ 17 時 15 分	ひきこもり相談窓口「ひとのわ」（市民総合センター 2 階） ◇相談専用 ☎ ☎ 0739-26-4933 ✉ shc@city.tanabe.lg.jp	
妊娠期から出産、子育て相談 （原則、就学前まで）	平日 ※㊄は助産師による相談可	8 時 30 分～ 17 時 15 分	母子健康包括支援センター「たなっこ」（市民総合センター 2 階） ◇相談専用 ☎ 0739-33-7115 ✉ kenkou@city.tanabe.lg.jp	教育研究所（東陽 15-32） ☎ 0739-25-1511 いじめホットライン ◇いじめ相談専用 ☎ 0739-26-3224 ✉ ijime110@city.tanabe.lg.jp
不登校・いじめ・教育相談	平日	9 時～ 16 時	教育研究所（東陽 15-32） ☎ 0739-25-1511 いじめホットライン ◇いじめ相談専用 ☎ 0739-26-3224 ✉ ijime110@city.tanabe.lg.jp	
外国人相談（English） （事前に要問合せ）	㊄㊄㊄㊄	9 時～ 16 時	国際交流センター ☎ 0739-33-9019	

写真
募集中！

わが家の愛ドル ～2月生まれ～

申込みは
こちら▶



岡崎 ゆずちゃん (1歳)
1歳おめでとう！これから
素敵な笑顔をたくさん見せ
てね。



鈴木 りくとちゃん (3歳)
3歳のお誕生日おめでとう♡
これからも元気でヤンチャ
な凰ちゃん家族を楽しませ
てね☆



藤野 しおりちゃん (1歳)
お誕生日おめでとう！元気に
すくすく育ってくれてありが
とう。これからも楽しい思い
出をたくさん作ろうね！



中田 はると陽翔ちゃん (2歳)
無事2歳になりました！
今はお魚に夢中ですが、将来
は何をめざすのか楽しみです。
ファイト！



北村 りのの凛乃ちゃん (4歳)
りのやん4歳のお誕生日おめ
でとう♡ 今年もいっぱい食
べて大きくなってね。



山中 りゅうたろう 隆太郎ちゃん (2歳)
2歳の誕生日おめでとう！
ヤンチャで泣き虫なりゅう
ちゃん。これからものびのび
育ってね！

就学前の3月生まれのお子さんの写真を募集します【抽選】。2月10日(金)までに上記二次元コードからお申し込み
ください。

☎ 企画広報課 広聴広報係 ☎ 0739 (26) 9963 📄 <https://www.city.tanabe.lg.jp/kouhou/wagayanoidol.html>



青春キラリ！高校生レポーター

SDGsを考えて



いのちを守れる施設を

写真・文 南紀高等学校 大谷 涼雅

今回、田辺市役所新庁舎建設について建築課の音窪さんと新庁舎整備室の田ノ岡さんにお話を伺いました。新庁舎建設場所に建っていた商業施設を解体してから新庁舎の建設がされているのですが、一部は耐震改修をして書庫棟として利用するそうです。解体の時に出的コンクリートなどはほとんどが再利用されていて、細かくしてから道の舗装などに使われているそうです。解体で出的コンクリートはすべて廃棄されていると思っていたので驚きました。

さらに驚いたことがあります。新庁舎は免震構造になっていたことです。地震が来た時に建物自体が揺れるのを大幅に抑えることができます。新庁舎は災害の際に私たちの命を守るために大切な建物だと感じました。これからさらに工事が進んで、新庁舎が出来上がってくるのが楽しみです。

たなベスマイル

楽しいでつなぐ旅



大野 純 さん

中辺路町近露

高校の時、同級生に観光の専門学校に誘われ、「楽しそう」と入学。専門学校でも友人に「一緒に船で働かん？」と誘われ、「それも楽しそう」と豪華客船で20年間働きました。仕事はとても忙しかったのですが、デッキに出て地球の丸さを感じながら景色を眺めたり、寄港地に着けば、温泉や食事などを楽しみました。旅が好きになった私は、熊野古道が世界中で注目されるようになったこともあり、いつか地元で旅人をもてなしたいと思うようになりました。

現在は地元で念願のゲストハウスを始め、観光ガイドもしながら様々な国や世代の人々との出会いを楽しんでいます。船員として世界中を旅してきましたが、紀南地方は世界に負けない魅力があります。今まで世界中を見てきたからこそ、そのことを強く感じています。ここは山や川などとても景観がいい。また海や川で泳いだり、ダイビング・低山登山・釣り・カヤックなどアウトドアでの遊びもたくさんあります。熊野古道を目的に来てくれる方が多いですが、訪れた方々に、この地方の良さをもっと広めていきたいです。

ミナラのキラキラ たなべ日記

～ Tanabe's Lifelong Learning Festival ～ 第13回 田辺市生涯学習フェスティバル

アゼルバイジャン生まれ
カナダから来ました
ミナラ・シュキュロワです♪



田辺市生涯学習フェスティバルに、子供たちと一緒に参加し、「世界の国々を見てみよう！」のテーマでカナダとアゼルバイジャンの紹介をしました。国旗や本、民族衣装などを展示し、アゼルバイジャンのダンス体験などを行いました。

ダンス体験では、参加者にアゼルバイジャンの民族衣装を着ていただき「GIZLARIN REGSI」を一緒に楽しく踊りました。これはユネスコの無形文化遺産に登録されている、「ARSHIN MAL ALAN」というオペレッタ（喜歌劇）の劇中に出てくるダンスで、女性が「KELAGHAYI」というシルクスカーフを使って踊ります。また、私の息子は英語を交えながらですが、約一年間学んでいる日本語でカナダのことを紹介しました。

カナダやアゼルバイジャンの文化に触れる機会は少ないと思います。今回のイベントを通じて来ていただいた方々が異文化に触れる機会を作ることができ、私にとっても有意義な時間となりました。

